○北海道開発局告示第六十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年五月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月二十八日

北海道開発局長　高松　泰

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
九及び百三十二号	北海道苫小牧郡苫小牧町字小平町二一九番一三から同町字白老郡白老町まで	北海道開発局建設部及び同局留萌開発建設部
三百三十五号	北海道目梨郡羅臼町礼文町二番一三から同町礼文町三七番一まで	北海道開発局及び同局釧路開発建設部

供用開始の期日　平成二十四年五月二十八日

国会事項

衆議院

質問書提出

五月二十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

特定失踪者にかかわるＤＮＡ鑑定問題に関する第三回質問主意書（渡辺義彦提出）

奥羽本線の高速化に関する質問主意書（木村太郎提出）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　藤村　修

外務大臣玄葉光一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（五月二十二日）

国務大臣　安住　淳

内閣府特命担当大臣古川元久海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当及び科学技術政策担当）事務代理を命ずる（五月二十三日）

国務大臣　安住　淳

内閣府特命担当大臣古川元久帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当及び科学技術政策担当）事務代理を免ずる（五月二十四日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、五月二十五日ヨルダン国の独立記念日につき、同月二十四日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

白川水系白川において河川法（昭和39年法律第167号）第75条第３項及び第４項の規定に基づき措置した物件について、当該物件の所有者、占有者その他物件について権原を有する者に対し、当該物件を返還するため、河川法施行令第39条の３第１項第２号の規定に基づき公示する。

平成 24 年５月 28 日

九州地方整備局長　吉崎　　収

1　保管した物件の名称又は種類及び数量　廃材 41.001立法メートル

2　保管した物件の放置されていた場所及び当該物件を除却した日時

①　保管した物件の放置されていた場所　熊本県熊本市西区蓮台寺三丁目1105番地先

②　当該物件を除却した日　平成24年４月19日

3　当該物件の保管を始めた日及び保管の場所

①　当該物件の保管を始めた日　平成24年４月19日

②　保管の場所　熊本県熊本市南区薄場一丁目90番地

4　その他　返還を受ける者は、氏名及び住所を証するに足りる書類を提示し、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所河川管理課に申し出ること

5　問い合わせ先　熊本県熊本市東区西原一丁目12番１号　国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所河川管理課　電話096―382―1111

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、熊本労働局の関係労働者を代表する者那須保の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 24 年５月 28 日

厚生労働大臣　小宮山洋子

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、熊本労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

3　推薦締切日　平成24年６月８日

4　推薦書及び添付書類の提出場所　熊本労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

(注)1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

平成 24 年度獣医師国家試験予備試験（公告）

獣医師法（昭和24年法律第186号）第16条第２項の規定に基づき、獣医事審議会が同法第11条の規定に基づいて行う平成24年度獣医師国家試験予備試験に関し、次のように公告する。

平成 24 年５月 28 日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　試験の期日

試験区分	試験の期日	試験の時刻
学説に関する試験	平成24年８月31日（金曜日）	10:00～12:15
実地に関する試験		13:30～15:30

2　試験の場所

東京都千代田区霞が関１丁目２番１号

農林水産省

3　試験の種類等

⑴　試験の種類

試験は、学説に関する試験及び実地に関する試験に分けて行う。

⑵　試験の科目

学説に関する試験及び実地に関する試験のいずれも獣医学全般について出題する。

具体的出題対象範囲は、獣医師国家試験出題基準（平成21年３月獣医事審議会決定）を参照のこと。